

認定番号 第1934号

職場健康づくり宣言認定書

株式会社 登米プラス 殿

貴社は、職場健康づくり宣言事業において、以下の取り組みを実施することについて宣言したことを認定いたします。

1. 健康診断受診率が70%以上であること
2. 「職場健康づくり宣言」を社内外へ発信します
3. 社内に健康づくり担当者を設置します
4. 社員の生活習慣改善を支援します
5. 検査・治療の推進をします
6. 事業所独自の健康増進対策に取り組みます

令和2年10月15日

全国健康保険協会宮城支部
支部長 藤代 哲也

